

R8（2026）貸与奨学金の返還支援一覧

※主に卒業後の奨学金の返還を支援するもの

募集一覧				
団体	応募期間	対象者	募集要項	備考
公益財団法人キーエンス財団 2027年度【貸与奨学金返済支援】募集	① 予備選考 Web 登録：2026 年 10 月 1 日（木）～ 2026 年 11 月 20 日（金） 午前 10 時 ② 本選考 書類提出：2026 年 12 月 1 日（火）～ 2027 年 1 月 22 日（金） 締切当日消印有効 Web 登録：2026 年 12 月 1 日（火）～ 2027 年 1 月 22 日（金） 午前 10 時	以下のいずれの各項にも該当する者 なお、他の奨学金等との併用についての制限はありません。 ・ 2027 年 3 月に日本の大学を最短修業年限(*)にて卒業する見込みがある者（早期卒業者を含む） （4 年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。） ・ 2026 年 4 月 1 日現在、23 歳以下である者 ・ JASSO の貸与奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金を問いません。）を受けている者 ・ 返還期限猶予(※)の対象者は除く。 ・ 当財団の 4 年間給付型奨学金を受けたことがない者 ・ 在籍大学が当財団からの求めに応じ選考に必要な情報を提供することに同意できる者 ・ 勉学に励み価値ある大学生活を送っている大学生 * 最短修業年限とは以下の通りです。ただし、休学期間は除きます。 * 編入学者については、編入学前の学校（大学、短大、高専など）での在籍期間が最短修業年限であること（留年をしていないこと）が必要です。 応募者の入学形態 最短修業年限 1 年次からの入学 4 年間 2 年次からの編入学 3 年間 3 年次からの編入学 2 年間 4 年次からの編入学 1 年間 ※ 返還期限猶予 災害、傷病、経済困難、失業などの返還困難な事情が生じた場合に返還期限の猶予を願い出る制度	公益財団法人キーエンス財団のホームページを確認してください。 https://www.keyence-foundation.or.jp/	

募集一覧				
団体	応募期間	対象者	募集要項	備考
三重県	令和8年12月18日（金）まで	主な応募資格 ・申請時に、大学等の最終学年（3月以外に卒業する者を含む。）又は最終学年の1年前の学年の方 ・三重県内への居住を希望する方 ・三重県内で企業・団体等（本社所在地は問いません）への就業を希望する方 又は 三重県内で個人事業主等として就業を希望する方 ・日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の方 ※県外高等教育機関等在学かつ県外在住の方に限り、日本学生支援機構第一種奨学金に加え、第二種奨学金またはこれに準ずる奨学金も対象となります。	三重県のホームページを確認してください。 https://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887_00002.htm	
山梨県北杜市	助成金の交付を受けようとする年度の3月31日まで	次のいずれにも該当する方 住民基本台帳に記録された方 本市に定住し、かつ、就業している方又は求職者等 初回の申請日において、本市に定住後1年以内である方 初回の申請日の属する年度の末日時点において35歳未満の方 奨学金の返還に係る他の制度による助成金等を受けていない方 助成金交付決定の取消しを受けたことがない方 市税及び奨学金の返還を滞納していない方 自ら奨学金を返還している方 助成対象者、助成対象者の世帯内及び同居者に、暴力団員がいないこと	北杜市のホームページを確認してください。 https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/23041.html	